

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

- 道路の区域変更  
（道路維持課）三六七<sup>ページ</sup>
- 車両制限令第三条第一項第二号イの規定に基づく道路の指定に関する告示の一部改正  
（同）（三六八）
- 車両制限令第三条第一項第三号の規定に基づく道路の指定に関する告示の一部改正  
（同）（三六八）
- 落札者等に関する公示  
（行政管理課）三六八
- 落札者等に関する公示  
（情報システム課）三六九
- 土地改良区の定款の変更認可  
（中濃農林事務所）三六九

### 告示

岐阜県告示第四百十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年八月二十八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年八月二十八日

岐阜県知事 江崎 禎 英

| 道路の種類                                              |  | 路線名                                                |  | 区域                                                 |  | 敷地の幅員        |  | 延長           |  | 備考           |
|----------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------|--|--------------|--|--------------|--|--------------|
| 岐原線                                                |  | 区間                                                 |  | 変更前後                                               |  | メートル         |  | メートル         |  |              |
| 不破郡垂井町岩手字五明<br>二二九一番一地先から<br>同郡同町同字同<br>二二九一番二地先まで |  | 不破郡垂井町岩手字五明<br>二二九一番一地先から<br>同郡同町同字同<br>二二九一番二地先まで |  | 不破郡垂井町岩手字五明<br>二二九一番一地先から<br>同郡同町同字同<br>二二九一番二地先まで |  | 二四・一<br>二六・一 |  | 二〇・〇<br>五三・六 |  | 県道川合垂井線と一部重用 |

## 岐阜県告示第四百十六号

車両制限令第三条第一項第二号イの規定に基づく道路の指定に関する告示（平成二十六年岐阜県告示第百二十七号）の一部を次のように改正し、令和八年九月一日から適用する。

令和八年八月二十八日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

## 指定する道路の表中

| 県道 | 関江<br>南線  | 各務原市鵜沼三ツ池町三三番地先から<br>関市栄町五丁目九九番地先まで                                               | 同        |
|----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|
|    |           | 同                                                                                 | 令和八・九・一  |
| 県道 | 三川<br>輪島線 | 各務原市大野町六丁目二二番二地先から<br>同 市那加緑町二丁目一五番一地先まで                                          | 令和八・九・一  |
|    |           | 同                                                                                 | 平成二六・四・一 |
| 県道 | 美岐<br>濃阜線 | 美濃市松森字古屋敷二八九番九地先から<br>同 市同 字上市上五五八番六地先まで                                          | 平成二六・四・一 |
|    |           | 同                                                                                 | 令和八・九・一  |
| 県道 | 関江<br>南線  | 各務原市鵜沼三ツ池町三三番地先から<br>同 市蘇原坂井町一丁目八一番地先まで<br>各務原市蘇原昭栄町五丁目一四番一地先から<br>関市栄町五丁目九九番地先まで | 令和八・九・一  |
|    |           | 同                                                                                 | 平成二六・四・一 |

に

を

に

を

## 岐阜県告示第四百十七号

車両制限令第三条第一項第三号の規定に基づく道路の指定に関する告示（平成二十六年岐阜県告示第百二十八号）の一部を次のように改正し、令和八年九月一日から適用する。

令和八年八月二十八日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

## 一の表中

|      |                                                                                            |          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 改める。 | 各務原市前渡東町官有無番地先愛岐大橋上<br>愛知県境から<br>同市須衛町二丁目五〇一番一地先まで<br>関市倉知字餅売場三〇四二番五地先から<br>同市栄町五丁目九九番地先まで | 平成二六・四・一 |
|      |                                                                                            | 同        |
|      | 各務原市前渡東町官有無番地先愛岐大橋上<br>愛知県境から<br>関市栄町五丁目九九番地先まで                                            | 令和八・九・一  |

に

を

に

を

## 公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年八月二十八日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び数量 岐阜県現地機関の執務椅子 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 8 年 6 月 22 日
- 4 落札者を決定した日 令和 8 年 8 月 4 日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市西野町六丁目 2 番地  
株式会社高橋

代表取締役 高橋 圭司

- 6 落札金額 208,947,750 円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県知事公室行政管理課管理・業務改善係  
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

○落札者等に関する公示

岐阜県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和 8 年 8 月 28 日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達する役務の名称及び数量 岐阜県情報セキュリティクラウドの構築及び運用保守業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 8 年 5 月 8 日
- 4 落札者を決定した日 令和 8 年 6 月 18 日
- 5 落札者の住所及び氏名 NTT西日本株式会社岐阜支店・株式会社ミライコミュニケーション  
ケーシヨネットワーク共同企業体  
岐阜市梅ヶ枝町二丁目 31 番地  
NTT西日本株式会社 岐阜支店  
支店長 小野 雄一郎  
大垣市加賀野四丁目 1 番地 12 号  
株式会社ミライコミュニケーション

代表取締役 伊藤 義仁

- 6 落札金額 973,500,000 円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県総合企画部未来創成局情報システム課地域情報化係  
(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号

○土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和 8 年 8 月 28 日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

| 土 地 改 良 区 名       | 認 可 年 月 日       |
|-------------------|-----------------|
| 曾 代 用 水 土 地 改 良 区 | 令和 8 年 8 月 17 日 |

令和八年八月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ぶりとびあ十三十一  
岐阜文芸社